

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 3年 4月 3日

事業所名 放課後等デイサービス ゆめキッズ

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			囲まれたスペースを設置したことで、落ち着ける空間、座って活動を行う所と、運動活動を行う場所のスペースを確保できている。
	2	職員の配置数は適切である	○			規定の人員を配置しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			玄関の段差が高いため、必要な利用者様に対しては椅子を用意しています。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			毎日の会議には全スタッフが参加し、前日の振り返りや当日の流れ等の確認を行っている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			今後も保護者様の意向等を取り入れながら業務改善に努めていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			昨年同様、HPにて公開しております。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	第三者評価は行っておりません。その旨を全保護者様に説明を行い了承のサインを頂いております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			積極的に研修へ参加し、その後社内研修を行い情報共有をしております。
適切 な 支 援 の 提 供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			個別支援計画期間ごとに最低6ヶ月に1度の評価、見直しを兼ねて職員で会議を行った上で計画を作成し、保護者様に同意を頂いています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			アセスメントシートの改善を行いました。一人ひとり適応行動の状況を把握し課題をみつけ個別支援計画作成の資料として活用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			日々のミーティングにおいて利用者様の状況を共有し、訓練等を行っています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			個々の興味、発達状況を踏まえ、日々のミーティングにて活動内容について話し合っています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			休日・長期休暇には外出（買い物、公園）や近隣の施設を借りて集団遊びをするなどの計画を立てて支援を行っています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			個別活動を中心に、遊びの中で参加する人数を調整したり集団活動に繋がるように計画を作成しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			日々ミーティングを行い支援内容、一日の流れ、役割分担の確認を行っています。

関係機関や保護者との連携	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日に振り返りが出来るスタッフで共有し合ったり、翌営業日のミーティングの際、全スタッフで振り返り伝達事項の周知徹底に努めています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		利用者様ごとにサービス提供実績記録に簡潔に記録し、その他特記事項を個人記録に記録しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		最低6ヶ月に1回評価、見直しを行っています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		放課後等デイサービスガイドラインを基に事業所運営を行っています。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が主に参画しています。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		学校から月間・週間下校時間の連絡をもらったり、電話やFAXでのやり取りをしています。保護者様とは電話、メールなども活用しながら連絡を適切に行っています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		主治医、学校の医療コーディネーターの先生や支援員さんとも連絡を密に取り合い連携を図っています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		以前利用されていた、事業所からの情報提供の書類を頂くなどし、相談支援専門員とも情報共有を行っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		新たな事業所、学校、ご家族、相談支援専門員が連携して進められています。その際、情報提供をする場合もあります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	今後も研修に行き助言をもらえるように連携を図っていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	現在行っていません。新型コロナウイルスの状況を見ながら検討していきたいと思います。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		○	新型コロナウイルスにより参加する機会が減っていますが、内容によっては参加していきたいと思います。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時にお子様の様子を伝え合うことを心がけています。必要時には保護者様との面談も行い引き続き、共通理解を持っていけるようにしていきます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○	必要に応じて面談や相談を行い、適宜アドバイスを行っています。

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しておりますが、加算変更、支援の内容等は文書により説明を行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		いつでも保護者様からの相談に応じ、必要に応じて回答が出来るようにしています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	現在実施しておりません。新型コロナウイルスの状況をみながら保護者様の意向を尊重しながら検討していきたいと思っております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情を受け付けた際には迅速かつ適切に対応し、全スタッフに周知し、改善策を話し合い対応していきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月おたよりを発行し、一人ひとりのおたよりとして個々の活動写真、活動の取り組みの様子などを記載し配布しています。
	35	個人情報に十分注意している		○	個人情報の取扱いについては全スタッフへ周知徹底しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		文字、写真、絵で提示をしています。保護者様にもわかりやすく情報伝達出来るよう心がけていきます。
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	事業所の行事に招待することは出来ておりません。今後新型コロナウイルスの状況をみながらこういった機会を設けていけるよう努めています。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルを策定しスタッフに周知しています。保護者様にはマニュアルの配布を行っており、ご希望があれば再周知も行っていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	今後も定期的に訓練を行っていきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		日常支援は適切であるかスタッフに振り返りをしてもらい、意識向上を図っています。今後虐待防止研修にも参加していきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		対応指針を定め、スタッフへの周知徹底を行い保護者様にお伝えします。現在、身体拘束の必要性があらわれるお子様はいらっしゃらない為実績はありません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	保護者様に食物アレルギーの確認を行い、対象児に対しては除去したり、おやつ等に関しては各ご家庭で準備をして頂きます。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットを作成し些細なことでも記載するようにし、全スタッフでミーティングを行い再発防止に努めています。	